



委員会は今条例改正6件と継続審査中である前定例会条例改正議案1件、補正予算4件及び意見書案2件について審査をした。

市部設置条例の機構改革に議論が集中し「男女共同参画推進室を部クラスにする背景は何か」「教育は重要施策の1つであり、機構で社会教育部長が兼任で市長部局に入つてよいか」「12月議会で男女共同参画条例制定をとというのが議会との絡み、住民の理解が得られず取り下げた経緯がある、慎重にやってもらいたい」など厳しい意見がでた。

継続審査の職員給与条例では福岡県内のラスパイレス指数で捉えた筑後市職員給与水準の確認、報酬と成果で職員の意識改革を市民



市役所北別館（職員会館）

に理解してもらおう審査とした。「職員の経営意識と平成20年度より試行の能力に応じた人事評価制度を市長が示せば市民は一定納得できる」「職員が経営意欲を見せて欲しい」「市の財政状況に危機感を持って取り組み」など意見を出し労使交渉で職員に伝える要望をした。その結果「若い職員諸君が制度の導入と市民代表として働く前向きな意欲を示してくれた」ことで一定の評価ができた。

審査結果は13議案とも全員賛成にて原案可決した。児童館設置条例の廃止は、同館を廃止すると同時に、筑後小児童保育所運営委員会に無償譲渡し、児童保育所として活用するもの。国民健康保険条例の改正は、後期高齢者医療制度の発足に伴い特定健診の実施や新たな国保税率などを設定するもの。介護分を除く医療分の保険料は、後期高齢者制度への支援分と合わせて最高額が現行の56万円から59万円に引き上げられる。現在、375世帯が該当しているが、うち9割が対象となる見込み。



無償譲渡されるちくこ児童館

委員会は、条例改正10件、補正予算5件、その他1件を審査し、全議案可決した。

執行部からは、保険料が払えない場合には資格証明証の発行や最終的に「差し押さえ」なども有りうること。国の制度導入は医療費の伸びを抑えるためであるとの考えが示された。



総務文教委員会

委員長 田中親彦

3月定例会

委員会報告

各委員会で議論となったものを委員長がまとめたものです。

厚生委員会

委員長 貝田義博

建設経済委員会

委員長 坂本好教

のために国保会計に財政措置したらどうかとの質問に対しては、財政的に無理との見解が述べられた。後期高齢者医療に関する条例制定には意見が続出した。「高齢者いじめではないのか」「保険料は上がるばかりでは」など、制度に対する批判や不安が出された。

委員会では、補正予算2件、市道路線の廃止1件、その他1件、請願1件については全員賛成にて可決し、建設工事請負契約の締結については、賛成多数にて可決した。

の用途廃止に伴い、同団地内の道路を廃止するもの。建設工事請負契約については、井田団地内第2期建設工事の請負契約を締結するものである。委員から、落札業者は建築工事にはあまり実績がないのでは、との意見があり、執行部より、建築希望の登録業者のうち、1位2位で希望してある業者で27社を出し、結果的には、指名委員会で市内業者11社を選び、それらによる入札で、落札業者を決定したと答弁があった。